

---

**豊岡市事業承継支援ネットワーク**  
**セミナーのご案内**  
**『相続税・贈与税の改正を**  
**中心とした事業承継のポイント』**

---

**－開催のご案内－**

3月29日に成立した平成25年度の税制改正では、相続税や贈与税が大幅に変わりました。相続税や贈与税は、事業の引き継ぎの際にも関係する重要な項目です。

豊岡市事業承継支援ネットワークでは、市内の経営者の方が、事業の引き継ぎにかかる諸問題が原因で引き継ぎできず、廃業せざるを得ない状況にならないように、事業承継の支援をします。

今回は、「税金」にスポットを当てたセミナーを開催いたしますので、奮ってご参加ください。

**開催日時**：平成25年6月20日（木） 19：00～21：00（受付開始 18：30）

**会場**：豊岡商工会議所会議室（じばさんT A J I M A 6F：豊岡市大磯町1番79号）

**内容**：講演 19：00～20：30

「相続税・贈与税の改正を中心とした事業承継のポイント」

講師 近畿税理士会豊岡支部 税理士・司法書士 竹田 修 氏

質疑応答 20：30～（時間があれば個別相談も受け付けます）

定員：50名

料金：無料

申込方法：平成25年6月18日（火）までに、会社名、氏名、電話番号を明記の上、豊岡市環境経済課まで電話、FAX、e-mailのいずれかでお申し込みください。

主催：豊岡市事業承継支援ネットワーク

（構成員：㈱但馬銀行・但馬信用金庫・近畿税理士会豊岡支部・豊岡商工会議所・豊岡市商工会・豊岡市）

申込・お問い合わせ 豊岡市事業承継支援ネットワーク事務局（豊岡市役所環境経済課内）

TEL：[0796-23-4480](tel:0796-23-4480) FAX：[0796-22-3872](tel:0796-22-3872) E-mail：[keizai@city.toyooka.lg.jp](mailto:keizai@city.toyooka.lg.jp)

《セミナー申込書》

事業所名：

氏名：

電話番号：

---